

千葉市告示第52号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により、行旅死亡人を次の通り告示します。

なお、心当たりのある方は、千葉市花見川保健福祉センター社会援護課保護第3班まで申し出てください。

令和8年1月15日

千葉市長 神谷 俊一

1. 本籍・住所	不詳
2. 氏名	不詳
3. 性別	男（推定）
4. 特徴	推定年齢約40歳以上の白骨死体
5. 死亡年月日	平成23年ごろ
6. 発見日時	令和7年12月1日午前9時40分頃
7. 死亡場所	千葉市花見川区花園2丁目内の一室
8. 死亡原因	不詳